



資料集の活用に当たって

「新潟県いじめ等防止のための資料集」作成委員長 秋山 正道

1 いじめ問題の経緯

いじめの問題が社会で大きく取り上げられるようになったのは 1980 年代に入ってからで、直接的には主に学校の荒れが誘因ともなった。1970 年代後半から全国的に校内暴力といわれる生徒指導上の問題が学校教育の大きな課題となった。特に深刻だったのは中学校で、多くの学校では力で抑え込むことによって暴力の鎮静化を図った。その中で顕在化してきたのがいじめ問題である。

象徴的ないじめは 1986 年（昭和 61）に起こった「葬式ごっこ」事件である。中学校で、いじめられていた生徒を死んだことにして、学級の生徒たちが追悼の色紙を作成してからだったのである。あろうことか、その中に教師の心ない寄せ書きまであった。深く傷ついた生徒は、父親の実家のある東北地方の市内で自死してしまった。また、1994 年（平成 6）には、いじめグループから暴力をふるわれたりズボンを下ろされたりしていた中学生が、総額で 100 万円を超すお金を取られたうえに川で溺れさせられるなど死の恐怖を体験させられるまでにいじめがエスカレートし、ついに追いつめられて自死してしまうという事件が発生した。新潟県でも 1995 年（平成 7）に中学生の自死事件が発生し、大きな衝撃を県民に与えた。

新潟県教育委員会ではこのような深刻な事態を受け、2000 年（平成 12）に『いじめ防止学習プログラム』を編集・配付し、「いじめの起きない学校づくりのために」すべての小・中学校でこのプログラムを実践するよう取り組んできた。しかし、2011 年（平成 23）に滋賀県大津市でいじめによる中学生の自死事案が起き、学校や教育委員会の隠蔽が大きく問われる事態となり、結果的にいじめ防止対策推進法が制定されることとなった。この後、学級担任など一部の教師に問題の解決を委ねるのではなく、学校教職員が一体となって、さらには関係機関や地域と連携して取り組むなど組織的な取組が重視されるようになって、現在に至っている。

2 いじめ問題をめぐる新たな動き

近年のいじめの発生件数は小学校で急増し、中 1 ギャップといえるような状況ではなくなってきた。また、いじめによる自死事案や集団による暴力行為などが SNS を介して発生するなど、新たな事態の中での対応を迫られている。一方、いじめを人権問題としてとらえ、県や各市町村単位で人権教育基本方針や指針あるいは啓発推進計画を作成し、その中に子どもの人権を位置付けるようになって

きた。行政機関では子どもの人権問題として「児童虐待」と「いじめ問題」の2つを取り上げ、相談窓口などを設置して問題解決に乗り出している。

3 集団を学校の中心に位置付ける

人は社会的動物である。そして、集団の中では一人一人は実に弱い存在でもある。であるからこそ、人格をもつ存在として人は尊重されなければならない。しかし、この自明の理は自然に理解・獲得されるものではなく、たゆまぬ努力によって一人一人が体得していくものである。学校はその大きな舞台でもある。なぜか。学校教育は、学習を成立させる基礎的な単位としての集団によって構成されているからである。その意味で、集団を生かす教育活動を展開できない学校は学校ではない、といっても過言ではない。

本書においては、学校教育の根幹ともいえる学習の場面における学級づくり、集団づくりを最優先課題として位置付けた。各教科の学習や「特別の教科 道徳」あるいは特別活動といった学習の中心に集団での学びの場を位置付けることが、いじめの未然防止に直結すると考えるからである。そして、そのような学びの場をつくるのは教師の指導力にかかっている。多くの教師が本書を手にして、様々な場面で集団学習場面を効果的に位置づけて成果を上げることを期待する。

4 いじめ問題を組織的に取り組む

いじめ問題の解決に向けて組織的に取り組む意識が高まっていることは、いうまでもなく「いじめ防止対策推進法」の制定によるところが大きい。県はこれを受けて「いじめ防止基本方針」を策定し、学校に「学校いじめ対策組織」を置くこととした。市町村においても同様の組織を置くことが義務付けられている。肝腎なことは、この組織をどのように実効ある組織にしていくかである。本書では、いじめの早期発見から再発防止に至るまで、いじめのアンケートの例や児童生徒への指導支援の在り方などを具体的に紹介している。

また、インターネットによるいじめ問題や重大事態への対応など、特に組織的な対応の充実を図る必要がある問題については様々なケーススタディを紹介するなどして、すぐに対応できるような内容構成にするとともに、相談窓口一覧などすぐに役立つ資料も最後に紹介した。

5 期待すること

一人一人の顔が異なるように、学校もまたそれぞれに異なった校風を有している。しかし、いじめのない学校を目指す気持ちはだれにもあるし、その気持ちは年々強いものになっている。本書は、学校教育に携わる人々のいじめをなくしたいという強い願いが結集してつくられたものである。

いじめを許さない児童生徒を育成する教育活動が展開されることを、そして本書がその営みに限りなく貢献できることを期待してやまない。

最後に、本書編纂にご協力を頂いた大勢の皆様に深く感謝申し上げます。